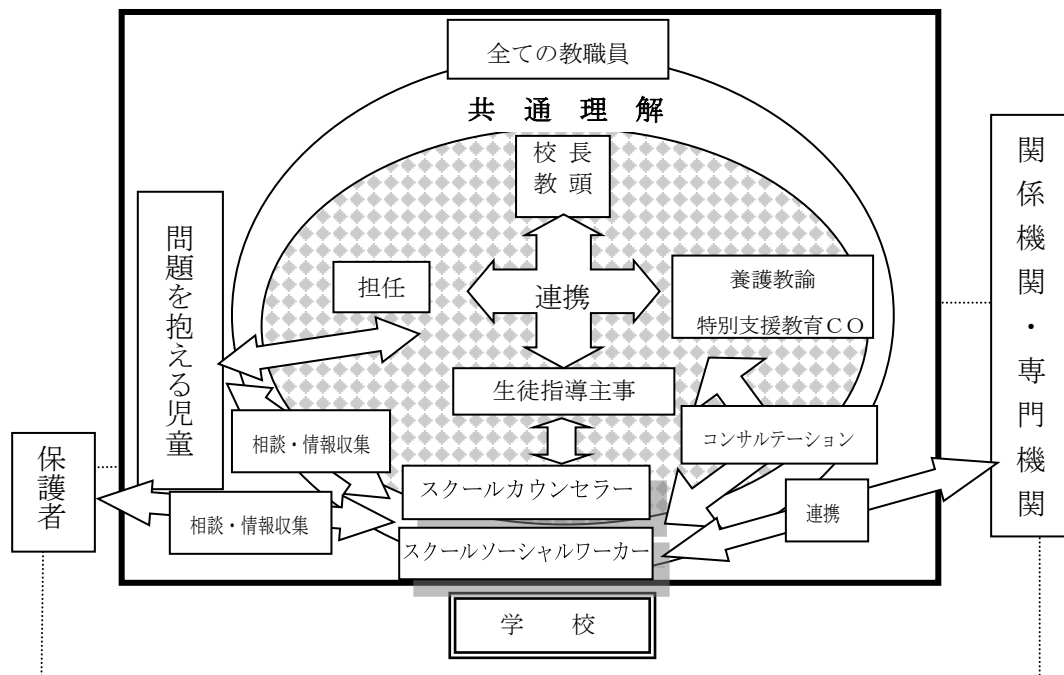


教育相談推進計画

1 教育相談のねらい

- 児童一人一人の思いを大切にしながら、意欲的に生活していくことができるよう指導・援助し、豊かな心とたくましく生きていく力を育てる。
- 悩みや不安、困難を感じている児童については個別的に指導・援助を行い、問題の解決・改善を図る。
- 教育相談委員会（校長・教頭・生徒指導主事・養護教諭・該当の学級担任）にSC・SSWを加えた組織的な取組を行う。

2 教育相談体制



3 教育相談活動の流れ

① 教職員と児童、児童相互の温かい人間関係を築く取組

- ・学校において、時期に応じた指導・支援を行う。
- ・共感的な人間関係と連帯感を育てる学級集団づくりを進める。
- ・わかる授業、楽しい授業づくりをめざす。
- ・授業、通信、日記、遊びなどを通して、児童の状況を把握する。
- ・保育所や中学校、児童民生委員、保健師など地域との連携を深める。

② 児童の悩み・不安などのサインをいち早くキャッチする

- ・継続的に元気がない、遅刻や欠席が続くなど子どもの気になる変化を見逃さず、その子との関わりを深める。
- ・全ての教職員が子どもの様子を意識的に観察し、生徒指導暮会等を利用して気になることを伝え合う。
- ・アンケート等を計画的に実施し、実態把握に努めるとともに、変容を見取り、指導に役立てる。
- ・学期に1回程度、意図的に担任は学級の児童全員と個人面談を行い、児童の実態把握に努める。

③ 問題を抱える児童に対して全教職員の共通理解のもと取り組む

- ・生徒指導暮会を毎週火曜日に行い、学級担任を中心に、その児童の実態を把握し、そのことを全教職員に伝え、共通理解を図る。
- ・家庭訪問をし、保護者とともに問題解決に向けての取組を進める。必要に応じて、生徒指導主事も同伴し、組織的な対応をする。

④ SC・SSWや専門機関等との連携をし、チームで取り組む

- ・スクールカウンセラーと連携し、該当児童を面談や観察によって把握し、取組を進める。また、スクールカウンセラーとの面談を保護者に勧める。
- ・SC・SSWのコーディネートを生徒指導主事が行う。生徒指導主事は、養護教諭とともに、カウンセラー不在時に児童の相談を担当する。また、カウンセラーによる相談の受付及び相談予定の作成を行うなど、カウンセラーと相談者、カウンセラーと学級担任とのパイプ役となる。
- ・生徒指導主事は、中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーと連携し、児童本人や保護者への教育相談を充実させる。
- ・関係機関、専門機関とも連携して、取組を進める。
- ・町教委からの調査・報告等は、生徒指導主事が作成する。